

## 2 総 務

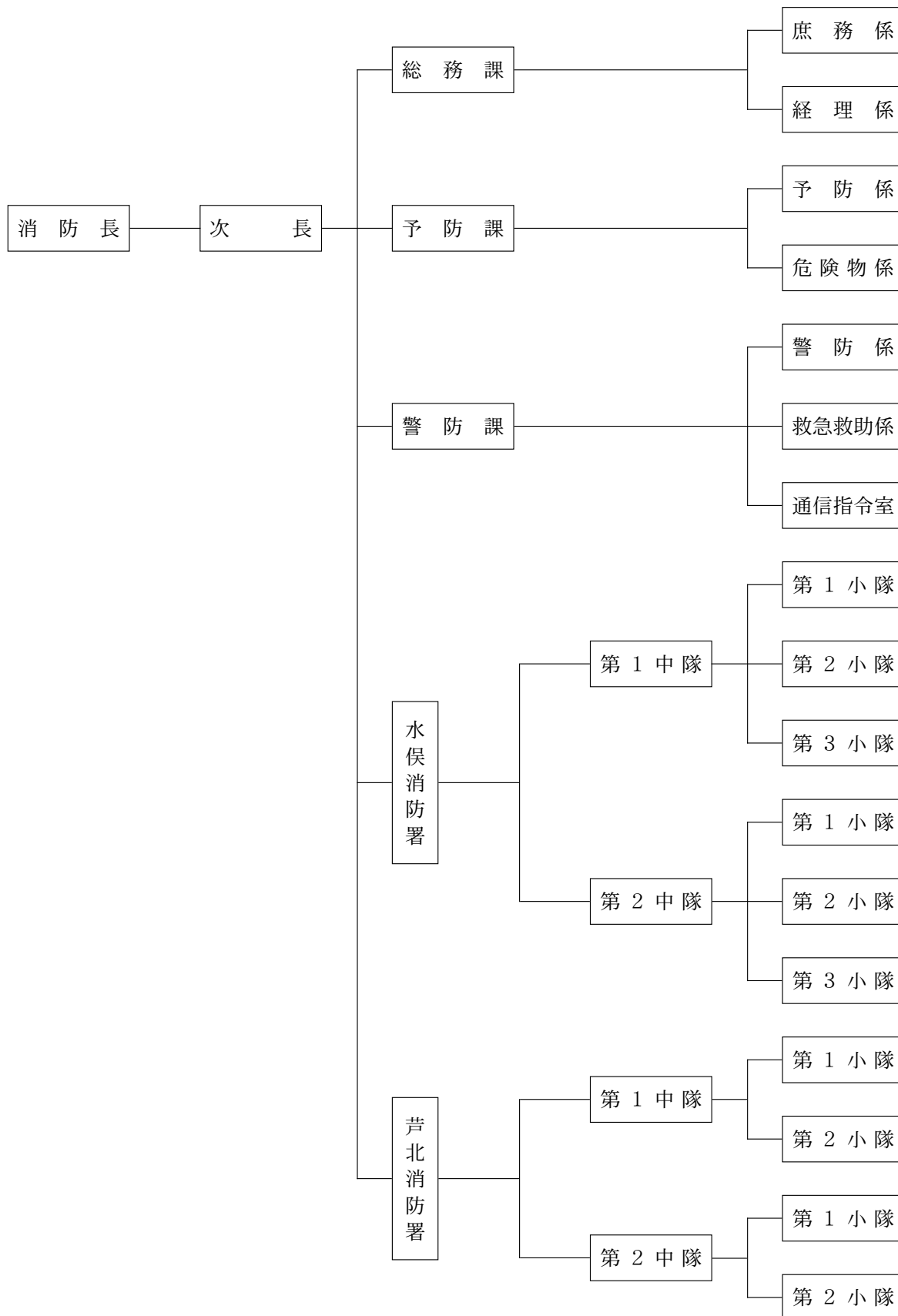
平成29年度  
全国統一防火標語

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

## 2 総 務

- (1) 消防機構
- (2) 消防本部、署の事務分掌
- (3) 消防庁舎
- (4) 職員の定員及び実員数
- (5) 消防本部、消防署人員配置表
- (6) 職員、消防車等に対する人口等調
- (7) 職員の年齢調
- (8) 職員の勤続年数調
- (9) 職員の専科別研修状況
- (10) 職員の特殊技能、資格取得調
- (11) 平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）
  - ア 歳入
  - イ 歳出
- (12) 平成30年度市町別予算と消防予算（当初）

# (1) 消防機構



## (2) 消防本部、署の事務分掌

消防本部

総務課

庶務係

- ① 公印の保管に関する事。
- ② 文書の収発、審査、保存その他保管に関する事。
- ③ 渉外に関する事。
- ④ 消防法規の制定及び改廃に関する事。
- ⑤ 消防職員（以下「職員」という。）の任免、服務、規律その他身分取扱に関する事。
- ⑥ 職員の給与、福利厚生及び保健に関する事。
- ⑦ 職員の教養、研修に関する事。
- ⑧ 職員の公務災害補償及び消防賞じゅつ金に関する事。
- ⑨ 表彰に関する事。
- ⑩ 職員の採用試験及び昇任試験に関する事。
- ⑪ 被服その他の貸与に関する事。
- ⑫ 退職手当及び退職年金等に関する事。
- ⑬ 消防統計及び広報に関する事。
- ⑭ 消防の応援協定に関する事。
- ⑮ 各種協議会に関する事。
- ⑯ 他係に属しない事。

経理係

- ① 消防費予算の編成及び執行調整に関する事。
- ② 消防費にかかる地方債並びに国庫（県）補助に関する事。
- ③ 消防費にかかる契約に関する事。
- ④ 消防費にかかる物品の出納、保管に関する事。
- ⑤ 消防経費に関する事。
- ⑥ 消防庁舎その他消防施設の維持管理に関する事。
- ⑦ 消防費にかかる財産の取得及び管理処分に関する事。
- ⑧ 消防手数料に関する事。
- ⑨ その他経理係の分掌を相当とする事項

## 予防課

### 予防係

- ① 予防広報に関すること。
- ② 火災予防思想の普及に関すること。
- ③ 自主防災組織の育成及び指導に関すること。
- ④ 婦人防火クラブの育成及び指導に関すること。
- ⑤ 幼年、少年消防クラブの育成及び指導に関すること。
- ⑥ 自衛消防隊の育成指導に関すること。
- ⑦ 防火対象物の査察に関すること。
- ⑧ 建築物の確認の同意に関すること。
- ⑨ 消防用設備等の指導、取締りに関すること。
- ⑩ 防火管理者及び消防設備士に関すること。
- ⑪ 消防計画の作成指導に関すること。
- ⑫ 防災物品に関すること。
- ⑬ 火災予防違反処理に関すること。
- ⑭ その他予防係の分掌を適当とする事項

### 危険物係

- ① 危険物の規制に関すること。
- ② 少量危険物の規制に関すること。
- ③ 指定可燃物の規制に関すること。
- ④ 危険物施設の査察に関すること。
- ⑤ 液化石油ガス販売事業所許可に対する意見書の交付に関すること。
- ⑥ 液化石油ガスの設備工事届出に関すること。
- ⑦ 火災予防違反処理に関すること。
- ⑧ 煙火消費許可申請に関すること。
- ⑨ 特殊材料ガスに関すること。
- ⑩ 放射性同位元素取扱事業所に関すること。
- ⑪ その他危険物係の分掌を適当とする事項

## 警防課

### 警防係

- ① 警防計画の作成及び実施に関する事。
- ② 消防演習その他消防隊の訓練計画に関する事。
- ③ 水火災及びその他災害等の報告並びに統計に関する事。
- ④ 消防機械器具の維持及び管理に関する事。
- ⑤ 消防機械器具の補充及び改善等に関する事。
- ⑥ 消防車両の登録及び検査に関する事。
- ⑦ その他警防係の分掌を適当とする事項

### 救急救助係

- ① 救急及び救助計画に関する事。
- ② 救急及び救助訓練の計画に関する事。
- ③ 特殊救急業務の計画及び実施に関する事。
- ④ 救急法及び救助法の指導並びに普及に関する事。
- ⑤ 救急及び救助業務の報告並びに統計に関する事。
- ⑥ その他救急救助係の分掌を適当とする事項

### 通信指令室

- ① 通信及び指令業務に関する事。
- ② 通信施設の維持管理、改善に関する事。
- ③ 気象観測に関する事。
- ④ 気象情報、災害情報に関する事。
- ⑤ 救急医療情報に関する事。
- ⑥ 通信情報の整理保存に関する事。
- ⑦ 消防情報の収集、記録、広報及び連絡調整に関する事。
- ⑧ その他通信指令室の分掌を適当とする事項

## 消防署

### 警防係

- ① 水火災その他災害等の警戒及び防御に関すること。
- ② 警防計画の実施に関すること。
- ③ 消防演習その他訓練に関すること。
- ④ 消防地理、水利に関すること。
- ⑤ 消防機械器具の維持管理に関すること。
- ⑥ 水火災その他災害等の原因及び損害の調査に関すること。
- ⑦ 罹災証明に関すること。
- ⑧ 火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等に関すること。
- ⑨ 消防団の訓練指導に関すること。
- ⑩ 車両の運行管理に関すること。
- ⑪ 車両の整備に関すること。
- ⑫ 消防法（以下「法」という。）第4条に規定する資料の提出命令、報告に関すること。
- ⑬ その他警防係の分掌を相当とする事項

### 救助係

- ① 救助業務の実施に関すること。
- ② 救助統計に関すること。
- ③ 救助隊の訓練及び救助計画に関すること。
- ④ 救助法の指導及び普及に関すること。
- ⑤ 救助資機材の維持管理及び改善研究に関すること。
- ⑥ その他救助係の分掌を相当とする事項

## 予防係

- ① 法第7条に規定する建築物（法第17条に規定する対象物のうち、延べ面積が特定対象物にあつては1,000平方メートル未満、非特定対象物にあつては3,000平方メートル未満）の許可、認可及び確認の同意に関する事。
- ② 法第8条及び同第8条の2に規定する届出に関する事。
- ③ 同第8条の2の2の規定に関する事。
- ④ 法第17条の4に規定する建築物（延べ面積が特定対象物にあつては1,000平方メートル未満、非特定対象物にあつては3,000平方メートル未満）の消防用設備等についての命令に関する事。
- ⑤ 火災予防違反処理に関する事。
- ⑥ 火災予防条例に関する事。
- ⑦ 予防査察に関する事。
- ⑧ 火災予防の広報に関する事。
- ⑨ 自衛消防隊及び幼少年消防クラブ等の指導育成に関する事。
- ⑩ その他予防係の分掌を適當とする事項

## 救急係

- ① 救急業務の実施に関する事。
- ② 救急統計に関する事。
- ③ 救急隊の訓練及び救急計画に関する事。
- ④ 救急法の指導及び普及に関する事。
- ⑤ 救急資機材の維持管理及び改善研究に関する事。
- ⑥ その他救急係の分掌を適當とする事項



### (3) 消 防 庁 舎

区分 本部署名	所 在 地	構 造	面 積
消防本部 水俣消防署	〒867-0003 水俣市ひばりヶ丘 3 番 1 2 号	本部庁舎及び主訓練塔 R C 造 2 階建 一部 5 階建	敷地面積 13,744.74㎡ 建築面積 1,769.20㎡ 延べ面積 2,822.27㎡
		副訓練塔 R C 造 3 階建	建築面積 44.51㎡ 延べ面積 84.32㎡
		車庫（消防） 鉄骨造平屋建	建築面積 174.18㎡ 延べ面積 192.12㎡
		車庫（事務局） 鉄骨造平屋建	建築面積 110.25㎡
芦北消防署	〒869-5561 葦北郡芦北町大字芦北 2 7 5 4 番地	庁舎 鉄筋コンクリート造 一部木造平屋建	敷地面積 713.99㎡ 建築面積 271.44㎡
		車庫（消防車・広報車用） 鉄骨造平屋建	建築面積 71.94㎡

### (4) 職員の定員及び実員数

(単位：人)

階級 区分	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	計	その他の職員
定 員	←		87			→	87	
実 員	1	19	15	17	5	18	75	4

(5) 消防本部、消防署人員配置表

(単位：人)

本部・署別		階級	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	合計	その他の職員	
消防本部	消防	長	1						1		
		次長		1					1		
	総務課	課長		1					1		
		課長補佐		1					1		
		庶務係		(1)					0(1)		
		経理係		(1)	1				1(1)		
		総務課付			1			6	7	1	
		予防課	課長		1				1		
		課長補佐		1				1			
		予防係		(1)				0(1)			
		危険物係			1			1			
	警防課	課長		1					1		
		課長補佐		1					1		
		警防係			1				1		
		救急救助係		(1)					0(1)		
		通信指令室		2	1	2			5	3	
		警防課付									
	小計			1	9(4)	5	2	0	6	23(4)	4
	消防署	水俣消防署	署長		1					1	
			副署長		2					2	
			第1中隊		1	3	5	1	4	14	
			第2中隊		1	4	5	1	3	14	
		芦北消防署	署長		1					1	
副署長				2					2		
第1中隊				1	1	3	1	3	9		
第2中隊				1	2	2	2	2	9		
小計			0	10	10	15	5	12	52		
合計			1	19(4)	15	17	5	18	75(4)	4	

( ) は事務取扱

## (6) 職員、消防車等に対する人口等調

区 分	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	面 積 (km <sup>2</sup> )
職員 (75人) 1人当たり	628	280	5.8
消防ポンプ自動車1台当たり	11,776	5,249	107.8
救急車1台当たり	15,701	6,998	143.8

## (7) 職員の年齢調

(単位：人)

年齢 \ 階級	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	合 計
20 歳 未 満						7	7
20歳以上～25歳未満					2	11	13
25歳以上～30歳未満				11	3		14
30歳以上～35歳未満			2	6			8
35歳以上～40歳未満			8				8
40歳以上～45歳未満			4				4
45歳以上～50歳未満		5	1				6
50歳以上～55歳未満		5					5
55 歳 以 上	1	9					10
合 計	1	19	15	17	5	18	75

## (8) 職員の勤続年数調

(単位：人)

年齢 \ 階級	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	士	合 計
3 年 未 満						14	14
3年以上～5年未満						3	3
5年以上～10年未満				10	5	1	16
10年以上～15年未満			1	7			8
15年以上～20年未満			8				8
20年以上～25年未満		1	6				7
25年以上～30年未満		2					2
30 年 以 上	1	16					17
合 計	1	19	15	17	5	18	75

## (9) 職員の専科別研修状況

(単位：人)

専科別		階 級	司令長	司 令	司令補	士 長	副士長	消防士	計	
消 防 大 学 校	幹 部 科			3					3	
	予 防 科			2	1				3	
	警 防 科			1					1	
	救 助 科			1	1				2	
	火 災 調 査 科								0	
	危 険 物 科				2				2	
	新 任 教 官 科			1					1	
	小 計		0	8	4	0	0	0	12	
救 急 救 命 研 修 所	救 急 救 命 士 研 修		1	13	5	2			21	
	薬 剤 投 与 研 修			2					2	
	指 導 救 命 士 研 修			1	2				3	
九 州 地 区 実 務 研 修	警 防 実 務 研 修			8	7				15	
	予 防 実 務 研 修				7				7	
	救 急 実 務 研 修			1	3				4	
県	初任 教 育	初 任 科	1	19	15	17	5	18	75	
		幹部 教 育	初 級 幹 部 科		12	2				14
			中 級 幹 部 科		2					2
	専 科 教 育	警防科	無 線 課 程		1					1
			警 防 課 程		6	6				12
		救助科	救 助 課 程	1	18	15	15	1		50
			潜 水 課 程		9	8				17
		予防科	予 防 課 程		2					2
			査 察 課 程	1	5	3	1			10
			危 険 物		4	2	2			8
		救急科	火 災 調 査		3	6	2			11
			I 課 程	1	17					18
			II 課 程	1	7					8
		標 準 課 程		9	15	14	5		43	
	学 校	特 別 教 育	気 管 挿 管 講 習		8	5	4			17
			薬 剤 投 与 講 習		7	3	3			13
			指 導 員 科		5	8				13
応 急 手 当 指 導 員 科				3					3	
指 導 救 命 士 研 修				2					2	
梯 子 講 習			1	11	2				14	
特 殊 災 害 科					4				4	
消 防 体 育				2	1				3	
救 命 士 処 置 拡 大				7	4	3			14	
職 員 数			1	19	15	17	5	18	75	

## (10) 職員の特特殊技能、資格取得調

(単位：人)

種別		階級						計
		司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	
救急救命士		1	13	5	4		1	24
指導救命士			3	2				5
気管挿管			8	5	4			17
薬剤投与			9	5	4			18
予防技術 資格者	防火査察		2	3	9		2	16
	消防用設備		1	1	1			3
	危険物				1			1
運 転 免 許	大型免許	1	19	15	17	3		55
	中型免許				7		1	8
	中型(8トン)	1	19	15	2			37
	準中型					2	5	7
	準中型(5トン)					3	1	4
	大型特殊							
	大型二種				1			1
	普通免許	1	19	15	17	5	18	75
	大自二輪		5	4	3	1		13
	普自二輪		11	8	7	2	2	30
小型船舶		1	6	11	1	1		20
陸上無線技士		1	19	15	17	5	12	69
航空無線技士			1	1				2
危険物取扱者		1	16	14	14	1	3	49
消防設備士(乙)			2	9				11
衛生管理者			2	2	1			5
潜水士			14	15	16	5	4	54
玉掛主任者		1	11	4	11	2	1	30
小型移動式クレーン技能講習				14	16	4	2	36
クレーン特別教育			1	8	9			18
酸欠・硫化水素技能講習				4				4
小型ボイラー					1			1
アーク溶接			1					1
アマチュア無線		1	8					9
職員数		1	19	15	17	5	18	75

## (11) 平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）

ア 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1 分担金及び負担金	2,226,556	1,719,309	507,247
2 使用料及び手数料	46,880	51,848	△4,968
3 国庫支出金	0	12,625	△12,625
4 県支出金	0	0	0
5 財産収入	1,121	1,146	△25
6 寄付金	1	1	0
7 繰越金	1	1	0
8 諸収入	14,121	12,794	1,327
9 組合債	0	0	0
歳入合計	2,288,680	1,797,724	490,956

イ 歳出

(単位：千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 議会費	867	867	0				867
2 総務費	96,987	97,565	△578			236	96,751
3 民生費	40,086	46,303	△6,217			50	40,036
4 衛生費	1,118,841	932,535	186,306			53,253	1,065,588
5 消防費	1,024,899	644,710	380,189			7,459	1,017,440
6 公債費	0	68,744	△68,744				0
7 予備費	7,000	7,000	0				7,000
歳出合計	2,288,680	1,797,724	490,956	0	0	60,998	2,227,682

## (12) 平成30年度市町別予算と消防予算（当初）

（単位：千円）

区分 市町別	一般会計予算	消防費予算	消 防 費 内 訳			一般会計と 消防費の 比率
			常 備	非常備等	その他	
水 俣 市	13,951,873	603,879	470,887	81,848	51,144	4.3%
芦 北 町	9,732,000	523,949	418,243	67,422	38,284	5.4%
津奈木町	2,967,000	157,521	128,890	21,512	7,119	5.3%
合 計	26,650,873	1,285,349	1,018,020	170,782	96,547	4.8%